

幹事会への委任事項について

第69回全国植樹祭福島県実行委員会会則第10条第3項第4号の規定に基づき、下記の事項の検討を幹事会に委任する。

記

式典の企画・運営に関すること

【委任理由】

- 第69回全国植樹祭での式典の成功に向けて準備を適切に進めるに当たり、式典内容について、適宜、検討を行う必要があるため。

【委任事項】

- 進行プログラムの編成に関すること。
- 登壇者及び出演者の選定に関すること。
- 演出の構成に関すること。
- 楽曲の選定に関すること。
- その他、式典を実施するために必要な事項に関すること。